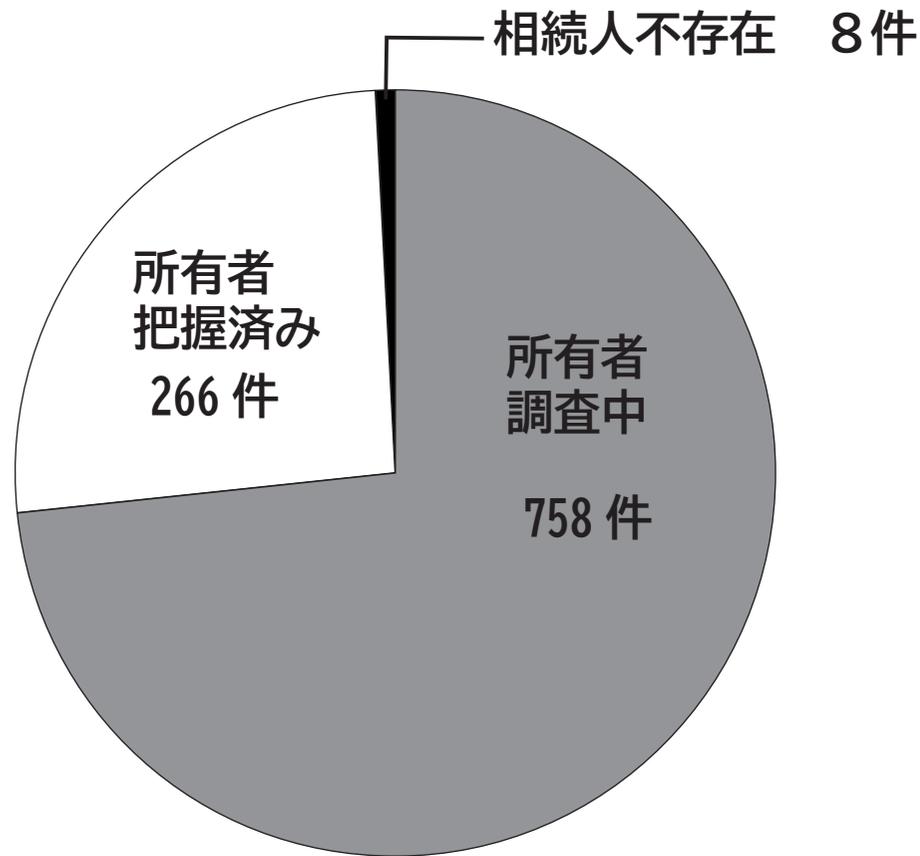


01

中野市の空き家実態



空き家バンク運用実績

- ・累計登録数：61件
- ・成約数：38件
- ・申請件数：99件
- ・100均空き家マッチング：5件（3件成約）

中野市空き家台帳への登録空き家件数：1032件

随時、所有者調査を行い、所有者が判明した場合は、アンケート調査で今後の方針などを聞き取っており、空き家流通へとつなげている。

02

継続事業

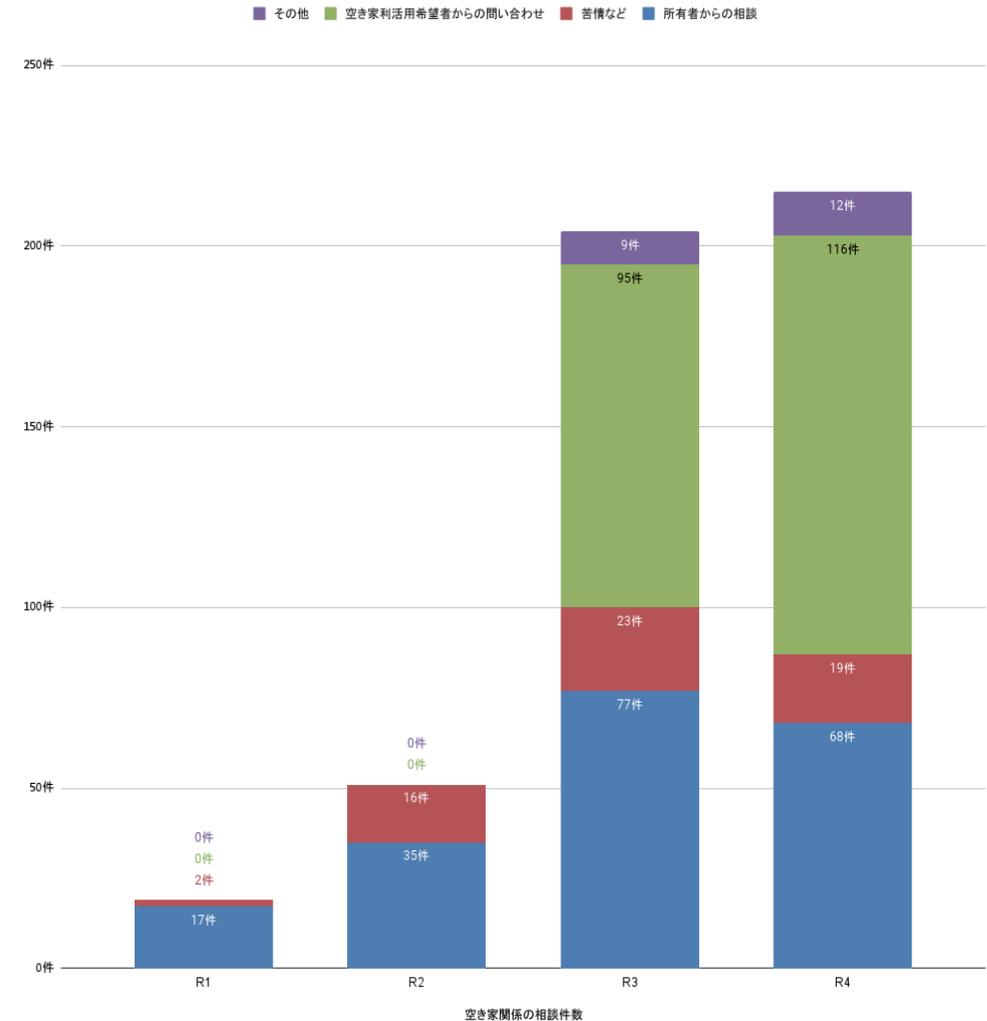
- ・空き家所有者調査(できるだけ多くの数)
- ・空き家相談
- ・空き家バンク事業
- ・100均空き家マッチング

空き家相談件数は、年々増加傾向にあり、空き家相談から空き家バンク申請につながるケース増えてきた。

空き家相談を継続し、空き家の流通を促進したい。

また、空き家バンク事業、100均空き家マッチングにより、流通できる空き家の多様化がはかれているため、継続したい。

空き家相談件数の推移（年度間）



※ 2023.02.13 現在

03

新規で行う予定の事業

- ① 空き家予備軍に向けた啓発活動（お家の終活セミナー）
- ② 相続人不在空き家についての相続財産管理人選任申し立て

「空き家対策住民啓発講座・相談会」事業概要

【背景・目的】

- 所有者等が居住していない住宅は、時間の経過とともに管理不全な空き家となり、利活用が進まないことが多い
- 地域における空き家問題解決のため、**連続した啓発・学習・実践事業を実施し**、住民の空き家に対する問題意識を高め、適正な管理・登記手続等の促進を図ることにより、**空き家の流通や将来の空き家発生を抑制し、地域の環境保全を図る。**

【事業イメージ】

地域住民 ← 市町村【開催主体】 ← 県空き家対策支援協議会

市町村【開催主体】は、住民向け啓発講座・相談会の実施、司法書士・建築士・宅建士等の専門家派遣、複数市町村による共同での申し込みも可。

【応募要件】

以下全てを満たすこと ※複数市町村共同での申し込み可とします。

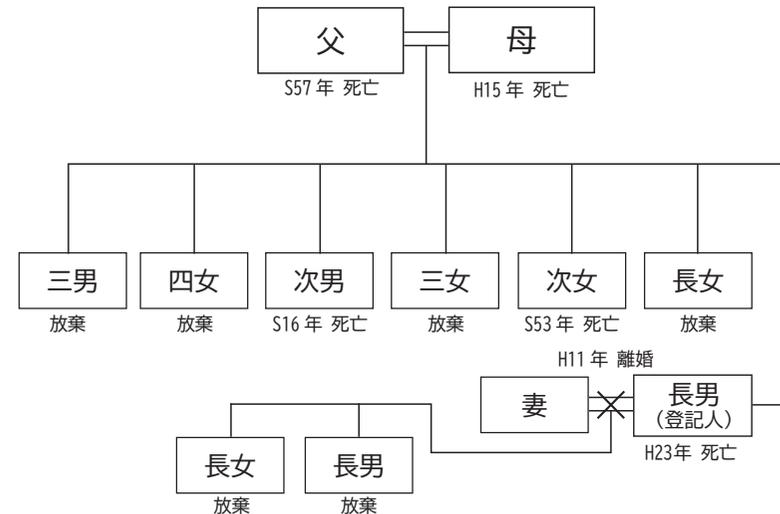
- 年度内に2回以上の住民啓発講座を実施すること
- 年度内に1回以上の住民相談会を実施すること
- 実施後報告書の提出をすること（県ホームページに掲載します）

【その他】

- 2～4市町村における実施を予定しています。
- ※ 複数で実施する場合は1市町村とみなします
- 専門家は県で手配しますが、会場の手配や住民への周知は市町村において行ってください。

【スケジュール】

- 2月中旬…募集開始
- 2月24日…応募締め切り（厳守）
- 2月下旬～3月上旬…応募市町村へのオンラインヒアリング
- 3月上旬…実施市町村の決定・企画書提出依頼
- 3月下旬～…企画書作成・実施のための相談等（市町村の希望に応じ随時実施。オンラインに対応）
- 4月下旬…企画書の提出
- ※企画書提出以降随時専門家手配開始。



②管理が適切に行われず、近隣へ危険性があり、相続人不在の空き家に対し、市が相続財産管理人選任の申し立てを行うことを計画的に行うことを予定している。

なお、今年10月に予定されている空家特措法の改正で自治体が空家等に係る相続財産管理人選任の申し立てができる規定が盛り込まれることが予定されている。

①長野県「空き家対策住民啓発講座・相談会」事業に企画を提出し、空き家予備軍に対する「お家の終活セミナー」を実施予定。中野市のみではなく、北信地域の他自治体と共同での提案を検討している。



R5 年度予算の予定について

- ・ 地域おこし協力隊（国費特別交付税対象）
- ・ 特設ウェブサイト 100 均空き家マッチング対応窓口運用
- ・ 相続財産管理人選任申立予納金
- ・ 特定空家に係る司法手続き委託料（相談料、申請委託）
- ・ 行政代執行解体工事費
- ・ 空き家改修補助金等（子育て世帯に対しての増額措置を追加）

※いずれも予算成立前でありますので、取扱には注意してください